

○一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会 各地区及び市町村連絡会への活動助成金交付に関する規程

(趣旨)

第1条 一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会定款第3条第2号に規定する介護支援専門員業務活動等の円滑な推進を目的とする活動に関する助成金の交付については、この規程の定めるところによる。

(助成対象)

第2条 各地区及び各市町村において介護支援専門員業務活動の円滑な推進を図ることが目的として設置されている連絡会の活動に要する経費に対して、助成金を交付することができる。

2 各地区及び各市町村連絡会に所属する介護支援専門員が県協会の会員に加入していること。

(助成範囲)

第3条 活動助成金は各地区及び各市町村連絡会に、毎年度予算の範囲内において交付する。

(活動助成金の申請)

第4条 この規程に基づいて活動助成金を受けようとする者は、様式第1号により交付申請書を毎年6月1日から6月30日までに、会長に提出しなければならない。

(活動助成金の交付決定)

第5条 前条により提出された申請によって会長は、7月末までにこれを審査し適当と認めた者に対し、活動助成金を交付する。

(事業の変更)

第6条 活動助成金の交付を受けた者が、活動助成金の使途変更または事業の遂行が困難となった場合は、その理由及び事業の遂行状況を明らかにした書類を遅滞なく会長に提出して、その指示を受けなければならない。

(事業実績報告)

第7条 活動助成金の交付を受けた者は、事業完了後2ヶ月以内に様式第2号により事業実績報告書を提出しなければならない。

(活動助成金の返還)

第8条 この活動助成金は、介護支援専門員業務活動の円滑な推進を図ることが目的とされている活動以外に使用してはならない。

2 前項に抵触していると認められたときは、この指令を取り消し、既に交付している活動助成金の一部、または全部を返還させることができる。

附 則

この規程は、平成17年8月23日より施行する。

様式第1号

年 月 日

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 殿

所在地

名称

代表者名

印

活動助成金交付申請書

一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会 各地区及び各市町村連絡会への活動助成金交付に関する規程により平成 年度の活動助成金を交付して下さるよう別紙関係書類を添えて申請します。

記

1. 申請額 _____ 円 (上限5万円)
2. 使用目的 _____
3. 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 会員名簿※県協会会員、非会員が分かるよう記載されていること。
 - (4) 活動助成金請求書

事業計画書

[事業名称]

[事業目的]

[事業内容]

[対 象]

[その他]

収支予算書

[収 入]

科 目	予 算 額	説 明
合 計		

[支 出]

科 目	予 算 額	説 明
合 計		

様式第2号

事業報告書

平成 年 月 日申請による活動助成事業は、完了しましたので別紙のとおり報告します。

平成 年 月 日

所在地

名称

代表者名

印

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会会長 殿

1. 添付書類

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

事業報告書

[事業名称]
[事業目的]
[事業内容]
[実施期日]
[実施場所]
[参加人数]
[事業効果]

収支決算書

[収 入]

科 目	当初予算額	収入済額	増減額	説 明
合 計				

[支 出]

科 目	当初予算額	支出済額	増減額	説 明
合 計				